



〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2
 TEL/03-5253-5111 FAX/03-5253-7531
<https://www.fdma.go.jp/>



- ACCESS**
- 丸ノ内線「霞ヶ関」駅下車 A3b出口直結
 - 日比谷線「霞ヶ関」駅下車 A3b出口直結
 - 千代田線「霞ヶ関」駅下車 A3b出口直結
 - 有楽町線「桜田門」駅下車 4番出口徒歩約3分
- 消太
 しょうた
 「全国消防イメージキャラクター」
-



総務省 消防庁

Fire and Disaster Management Agency
 総合職技術系採用案内

「守る」を支える。 未来につなぐ。

消防庁は理系の皆さんを求めています。

今後発生が予測されている南海トラフ地震をはじめとする地震災害に備えるとともに、近年相次いで発生している集中豪雨・台風等の自然災害がもたらす被害を軽減するため、消防防災の科学技術を活用した対応策はますます重要となっています。

さらに、高齢化・人口減少に代表される社会構造の大きな変化、エネルギー事情の変化等消防を取り巻く環境の変化や課題に科学技術の側面からの確に対応する必要があります。

このように、消防防災に関する新たな課題は大きくかつ多岐にわたり顕在化してきており、これらの課題に積極的に対応し、国民生活の安心・安全を確保していく上で、消防防災分野における理系行政官の果たす役割はますます重要となっています。

Message



Contents

組織紹介 P03

消防庁の組織紹介

メッセージ P05

消防庁の理系行政官の役割

業務紹介 P07

平常時と緊急時における消防防災業務

職員紹介 P09

5名の職員の業務を紹介

白石 暢彦 P09 鳥枝 浩彰 P11

岡田 勇佑 P12 中嶋 仁美 P13

平山 貴至 P14

プロジェクトストーリー P15

被災地における消防庁職員の活躍

金子 洋

出向者からのメッセージ P17

地方・関係団体で働く職員

池町 彰文 西田 空

明田 大吾 並木 由香

新人紹介 P19

新入職員の1日と1年を紹介

加藤 大地 高島 帆風

Q & A P20

消防庁の採用について、疑問にお答えします。

キャリアパス P21

消防庁キャリアパスによるステップアップを紹介

千葉 周平

WLB (ワーク・ライフ・バランス) P22

仕事と生活の調和のための制度

田中 翔

消防庁の役割

平常時 ▶ 消防行政の礎として！

社会経済情勢等の変化とそれに伴う地域社会の変化の中で、「安心・安全な地域づくり」を戦略的かつ実践的に推進していくため、全国の消防本部や地方公共団体と連携して、必要な法令・ガイドラインの整備、車両・資機材の配備を行います。



緊急時 ▶ 災害対策の司令塔として！

地域の消防力では対処できない大規模地震や台風などの自然災害、大規模事故、テロや有事などの緊急事態に際し、被害の全貌を迅速に把握するとともに、全国的な見地から緊急消防援助隊の派遣などを行い、被害の抑制に当たります。



消防の任務

消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。(消防組織法第1条)

災害の種類

大規模災害・事故

- 地震災害 ●津波災害 ●風水害 ●火山災害 ●火災 ●危険物事故
- 原子力災害 ●航空事故 ●海上事故 ●鉄道事故 ●道路事故

重大事件

- ハイジャック ●大量殺傷型テロ ●重要施設テロ

武力攻撃事態

- 着上陸侵攻 ●ミサイル攻撃 ●ゲリラ ●特殊部隊による攻撃 ●航空攻撃

消防庁組織図



理系行政官はどのように「国民の命」を守るのか。

消防庁では、国民の一人ひとりが消防防災を強く意識し、災害に決して揺るぐことのない社会の構築に貢献するため、常に人命優先の立場から、火災、地震、風水害など各種災害による死傷者の発生を最小限にとどめるための努力を続けています。このパンフレットでは、消防庁の理系行政官がどのように「国民の命」を守っているのかを紹介していきます。



業務の流れ

消防防災の専門家として、様々な専門家の力を「チームの力」に変える。

消防に関する制度づくりには、「国民の命」を守る現場の意見が不可欠です。また、国全体を動かすダイナミックな制度づくりには、他省庁との連携や法律や地方自治体に関する深い知見も必要となってきます。

そのため、消防庁では様々な経歴を持つ職員が、それぞれの機関から派遣され、専門知識を活かして一緒に働いています。例えば、消防の現場で活躍する消防吏員や地域の防災を担当する市町村・都道府県の職員、地方自治体や行政評価を専門とする総務省の職員、医師免許を持った厚生労働省の職員、看護師などがいます。さらに、国の機関である消防研究センターには、研究官として採用された職員も多くいます。

消防庁の理系行政官は現場の意見を正確に理解した上で施策に反映させるため、入庁して数年で地方の消防本部へ出向し、消防防災行政の基礎的な知識を身につけていきます。また、国の行政官として、政策実施のための知識を日々の業務から修得しています。

消防庁の理系行政官は、消防防災の専門家として現場の知見と国の行政官としての知見の両方を使って、様々な経歴を持つ職員の力を「チーム力」に変える橋渡しの役割を担っています。

理系の知見を有する行政官として、「合理的な安全対策」を提示する。

高齢化社会の到来や新エネルギーの出現、ICTの活用など、社会の大きな流れの中で、それに対応した合理的な安全対策が求められています。合理的な安全対策の検討は、消防庁の理系行政官が中心となって、科学的な根拠をもとに、安全的にも経済的にも合理的な結果を導きます。

安全対策の検証は、消防研究センターの研究官や関係メーカーなどと協力して進めるので、研究者や技術者と議論するための理系の素養と、合理的な安全対策を関係者に説明する行政官としての技量が求められます。

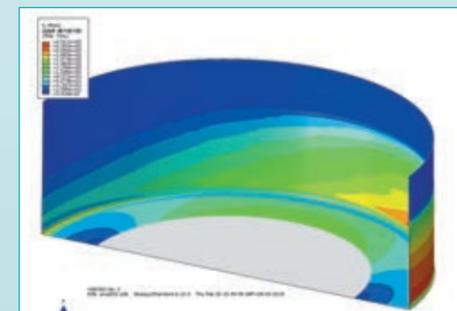
安全対策の検証結果は、有識者や消防本部を含む検討会で議論し、法律などの制度となって世の中に広まります。

消防庁の理系行政官の醍醐味は、自分が構築した制度が社会インフラの一部になっているのを確認できることであり、その面白さを実感しながら仕事をしています。



候補物質	化学式 (SMILES)	性状 (性状)	燃焼性 (燃焼性)
2014-01	<chem>C1=CC=C(C=C1)C(=O)O</chem>	無色透明の液体。沸点: 118.1°C	燃焼性あり。燃焼温度: 430°C
2014-02	<chem>CC(=O)O</chem>	無色透明の液体。沸点: 118.1°C	燃焼性あり。燃焼温度: 430°C
2014-03	<chem>CC(=O)OC</chem>	無色透明の液体。沸点: 118.1°C	燃焼性あり。燃焼温度: 430°C

「消防活動阻害物質」候補物質調査結果



石油タンクのFEM解析



埼玉県三芳町倉庫火災を想定した実験

平常時 ▶ 消防防災業務

平常時における

消防庁は、消防に関する制度の企画及び立案、消防に関し広域的に対応する必要がある事務、その他の消防に関する事務を行うことにより、国民の生命、身体及び財産の保護を図ることを任務としています。社会経済情勢などの変化とそれに伴う地域社会の変化の中で、「安心・安全な地域づくり」を戦略的かつ実践的に推進していくため、全国の消防本部や地方公共団体と連携して、必要な法令・ガイドラインの整備や車両・資機材の配備を行っています。

主な業務

南海トラフ地震・首都直下地震などの大規模災害に備える

- 全国各地から駆けつける精鋭部隊「緊急消防援助隊」
- 石油コンビナート災害に対応するドラゴンハイパー・コマンドユニット
- 住民への災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣
- 国際緊急援助隊・国際協力

救える命を救う

- 消防体制・活動環境の整備
- 消防の広域化
- 救急救命体制の充実強化
- 救急現場の外国語対応

多様化する火災・企業災害を未然に防ぐ

- 多様化する火災の予防
- 住宅防火対策の推進
- 火災原因・流出事故原因調査、製品火災対策の推進
- 外国人来訪者や障害者等が利用する施設における避難誘導等の多言語対応等

- 石油コンビナート等の防災体制の強化
- 石油コンビナート等における自主防災組織の技能コンテスト
- 危険物の安全確保
- 原子力災害への備え

消防団を中核に地域の防災力を高める

- 消防団への加入促進に関する取組
- 地域防災を支える自主防災組織等の育成

テロや武力攻撃から国民を守る

- 国民保護共同訓練の実施
- NBC対応資機材の整備
※核物質(Nuclear)、生物剤(Biological)、化学剤(Chemical)
- 全国瞬時警報システム「Jアラート」の整備・運用

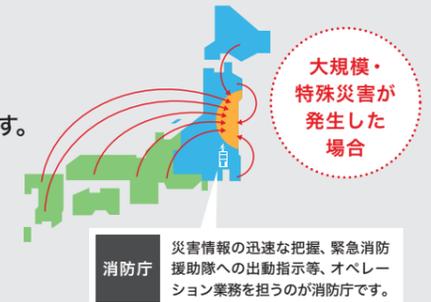
人材育成と新たな技術に挑戦する

- 消防職員・団員の教育訓練
- 消防防災における科学技術の研究・開発

災害時 ▶ 応急対応業務

災害時における

消防庁は、国民の生命、身体及び財産を災害から守るという責務を担っています。その業務は、火災の予防、警防はもとより、救急、救助から地震、風水害等の自然災害及び事故、テロ災害等への対応まで広範囲にわたっています。その役割は、効果的・効率的に果たされなければなりません。



主な業務

消防庁対策本部で被害の抑制にあたる

- 緊急消防援助隊の出動要請・指示及びオペレーション
- 消防防災・危機管理センターに整備されている消防防災無線、地域衛生通信ネットワーク、ヘリコプター、テレビ伝送システムなどを用いて被災都道府県・市町村や消防本部から被災情報を収集
- 総理大臣官邸や内閣府との調整
- 被災地に派遣された職員からの被災情報の収集

総理大臣官邸や緊急災害対策本部に駆けつけ、政府の対応方針を調整する

- 総理大臣官邸や政府対策本部に連絡要員として職員を派遣
- 消防庁で収集した被災地の情報を全省庁で共有
- 総理大臣官邸や緊急災害対策本部で収集した各省庁の情報を消防庁へ伝達
- 政府としての対応方針を調整

被災地に駆けつけ、現地の対応方針を調整する

- 災害の規模、現地の状況などに応じて、都道府県や市町村の

- 災害対策本部、消防応援活動調整本部などに職員を派遣
- 被災地の現地対策本部などで、被害情報の収集や災害対策活動の支援、緊急消防援助隊の活動を調整
- 政府現地対策本部や政府調査団の一員として職員を派遣

東日本大震災以降の緊急消防援助隊が出動した主な災害

災害名	死者・行方不明者数	活動期間
東日本大震災	22,312名	H23.3.11~6.6
平成25年台風第26号による伊豆大島の災害	39名	H26.10.16~10.31
平成26年豪雨による広島市土砂災害	77名	H26.8.20~9.5
御嶽山噴火災害	63名	H26.9.27~10.17
平成27年9月関東・東北豪雨	8名	H27.9.10~9.17
平成28年熊本地震	255名	H28.4.14~4.27
平成28年台風10号による災害	27名	H28.8.31~H28.9.9
平成29年7月九州北部豪雨	42名	H29.7.5~7.25
平成30年7月豪雨	232名	H30.7.6~7.31
平成30年北海道胆振東部地震	41名	H30.9.6~9.10
令和元年8月の前線に伴う大雨による災害	4名	R1.8.28~8.31
令和元年東日本台風(台風第19号)	110名	R1.10.13~10.18
令和2年7月豪雨	86名	R2.7.4~7.15
栃木県足利市林野火災	0名	R3.2.25~3.3
静岡県熱海市土石流災害	28名	R3.7.3~7.26

(令和4年3月1日現在)



消防庁予防課長

平成2年
入庁

白石 暢彦

しらいし のぶひこ

Profile

- 平成2年 4月 入庁 危険物規制課
- 平成6年 4月 消防庁予防課設備係長
- 平成7年 4月 自治体国際化協会企画課主査(平成7年7月~ロンドン事務所所長補佐)
- 平成12年 4月 消防庁危険物規制課 課長補佐
- 平成14年 4月 大阪市消防局予防部査察担当課長
- 平成16年 4月 内閣官房副長官補付参事官補佐
- 平成17年 4月 独立行政法人 消防研究所火災原因調査室調整官 併任 総務課 課長補佐
- 平成19年 8月 経済産業省 原子力安全・保安院 原子力防災課 火災対策室長
- 平成22年 7月 消防庁国民保護・防災部防災情報室長
- 平成25年 4月 消防庁特殊災害室長
- 平成27年 4月 消防庁危険物保安室長
- 平成28年 4月 静岡県危機管理監代理 兼 危機管理部 理事(消防安全対策担当)
- 令和元年 7月 現職



安心・安全な社会の基盤を築く

「消防」と聞いて、みなさんは何を思い浮かべるでしょうか。火災・事故現場での消火活動や救助活動、救急車による搬送だと思います。このような消防の業務は、我が国では原則として基礎自治体である市町村により行われていますが、国の機関である消防庁は、消防に関する様々な制度の企画及び立案、大規模災害への対応など、消防に関し広域的に対応する必要のある事務等を行っています。特に、消防に係る企画立案の中には、種々の技術基準の策定等が含まれています。このような業務を行う上で、工学、理学等の知識やデータに基づいた行政を進めていくことが極めて重要であることは言うまでもありません。理系行政官は、その専門知識や経験を生かし、消防行政に係る多様な分野も理解して、国民の安心安全に繋がる最適な解を見いだしていく役割を担うことを期待されています。以下に私の経験の一部を紹介します。

危険物行政関係

私は、危険物行政に比較的長く携わってきました。特に、印象に残っているのは、今ではあたりまえになったセルフ式のガソリンスタンドの導入です。それまでは、従業員(危険物取扱者など)が給油するいわゆるフルサービスのガソリンスタンドしかありませんでしたが、平成初期の規制改革の中でセルフ式の解禁が求められ、安全水準の確保を前提に、平成10年に基準化を行いました。今では、ガソリンスタンド

の1/3はセルフ式になっています。普段ガソリンスタンドを使用しても気づかないかもしれませんが、様々な安全対策が講じられています(給油行為の監視・制御、ガソリン等の漏れを最小化する措置等)。このような新たな基準を設ける際に、実証実験等を行いながら、データに基づき合理的な基準を検討しましたが、これは理系行政官の醍醐味とも言えると思います。

東日本大震災の経験(消防庁防災情報室長として)

平成28年5月を期限としていた全国の消防救急無線のデジタル化に取り組みました。それまでアナログ方式であったものを全てデジタル方式に変えていくという一大プロジェクトで、丁寧な説明や、財政的な支援も併せて、期限までの移行を目指しました。

また、在任期間中に東日本大震災を経験しましたが、中でも、津波等の災害時に情報を住民の方々に確実に届けることの重要性を痛感しました。当時は、情報伝達的手段としては、市町村の防災行政無線(同報系)が中心でありましたが、一人一人に確実に情報を届けるには、課題も多く抱えていました。

当時の消防庁長官が平成23年を“情報伝達の多様化元年”と位置づけ、様々な手段により、防災情報を確実に届けるための方策を検討しました。ちょうど、緊急速報メールなどが普及し始めたところで、このようなプッシュ型の情報伝達手段の活用も推進しました。現在では、防災情報アプリやSNSなども普及し、情報伝達手段の多様化は進んできましたが、情報を確実に伝えるだけでなく、適切な行動をしてもらうという、災害時の情報伝達の目的を達成するには、まだまだ課題があります。

静岡県危機管理部(静岡県危機管理監代理として)

静岡県は、昭和51年に東海地震説が発表されて以降、40年以上にわたり、これに備えるため、ハード、ソフト両面の対策を行ってきた防災対策の先進県です。東日本大震災の後に、南海トラフ巨大地震を想定した被害想定などが示され、さらなる対策が求められるようになりました。この想定では、当初、県内の想定死者数が最悪10万人を超えるとされ、平成25年から10年間でその8割を減少させるとする「地震・津波対策アクションプログラム」を進めている最中の平成28年に赴任しました。県自ら、市町の防災対策を支援するための地震・津波対策等減災交付金を創設するなど、積極的な取組を行っていますが、県内市町の実情(財政的、地理的状況等)は大きく異なり、対策を進める難しさも実感しました。一方で、防潮堤や津波避難タワーなど目に見える形で命を守る対策が実現していく状況も見ることができました。

この他にも、消防行政の専門家として、消防学校の実火災訓練施設等の機能強化や消防防災ヘリコプターの更新プロジェクトにも携わったところです。

火災予防行政関係

『火災の消火』は消防の重要な任務の一つですが、火災を未然に防ぐ、拡大させないという「火災予防」はもう一つの重要な任務です。医療の世界で“Prevention is better than cure”というように、消防の世界においても“予防”が最も重要であると考えています。過去の大きな被害をもたらした火災の教訓を踏まえて、先輩方の努力により、現在の火災予防行政の体系が構築されています。2000年代前半と最近3年間(2019年から2021年)の火災件数と火災による死者数を比較すると、前者はおおよそ60,000件から35,000件、後者おおよそ2,100人から1,400人と大きく減少しています。

火災予防に係る対策は、消火設備などのハード対策と建物関係者による防火管理などのソフト対策、さらに、消防機関による消防法令に関する違反処理等の権限の行使を組み合わせる対応するのが基本的な対応方法です。これらの対応の検討に当たっては、必要に応じ、様々な実験やコンピュータによるシミュレーションの実施等による科学的な分析や根拠が極めて重要となっています。

この数年間をみても、社会的に大きな影響を与えた火災や事故として、首里城火災、大型倉庫の火災、工場火災、雑居ビルの放火火災、二酸化炭素消火設備の事故等が発生しています。対策がシンプルな場合もありますが、いろいろな対策を重層的に講じてはじめて効果が現れる場合もあります。社会的な要請や科学的な知見に基づき、現実的・合理的な解を見つけていくことが求められます。

理系行政官に求められるもの

近年の技術の変革、社会の変化、様々な環境の変化はめまぐるしいものがあります。災害の態様についても複雑化しています。特に、ITやAI等の技術については、加速度的に変化しており、これからの10年を考えると、想像を遙かに上回る変化があると思われます。また、気候変動、デジタルトランスフォーメーション、COVID-19のような感染症等、様々なものが、消防行政に関わってきます。これらの技術や社会の動向を捉え、柔軟に対応していくことが、理系行政官に求められるのではないのでしょうか。

“ ”
学生への
Message

技術の進歩は、総じて社会を安全に変えていくものと考えられますが、一方で新たなリスクを生む可能性があります。このリスクに適時適切に対策を講じていくことが我々の役割だと感じています。また、日常生活の中でリスクが見えなくなるにより、人々のリスク感性を低下させてしまいます。安全性を高めると同時に、しっかりとリスクコミュニケーションができる社会を作っていくことが重要であると感じています。これらの答えは決して簡単には見つかりませんが、これらの課題と一緒に取り組んでくれる方々の来庁をお待ちしています。



国民保護・防災部防災課
広域応援室理事官

平成15年
入庁

鳥枝 浩彰 とりえだ ひろあき



予防課危険物保安室 課長補佐

平成17年
入庁

岡田 勇佑 おかだ ゆうすけ



まだ見ぬ災害への対応

消防と言えば、消火、救助、救急をイメージされる方が多いと思いますが、それ以外にも大災害への対応という重要な業務があります。大災害時には、警察、自衛隊等と連携して救助活動を行います。

全国から集結する緊急消防援助隊

消防機関は各市町村でそれぞれ独立していますが、国内で大きな災害があった場合、単独の市町村の消防機関だけでは対応できません。他の市町村の消防機関から応援部隊が被災地に終結し、普段は一緒に仕事をしていないメンバーが一体となり対応します。このように都道府県の枠組みを越えて、応援に行く部隊を緊急消防援助隊と言います。東日本大震災のような大きな災害の場合は、全国の緊急消防援助隊が東北に集結します。その際の全体オペレーションを行うのが消防庁です。指揮系統はどのようにするのか、通信方法はどのようにするのか、宿営場所はどのようにするのかといったことをすぐに決めて対応しないとイケませんので、日頃から整理、検討し、全国の消防と共有しておくことが必要です。緊急消防援助隊が災害現場で最大のポテンシャルを発揮し、より多くの人を救うためには、消防庁での日頃からの準備、瞬時の判断と言ったことが重要です。

最近では令和3年の静岡県熱海市土石流災害が発生した際には、私の属する広域応援室のメンバーが全員消防庁に参集し、緊急消防援助隊を編制し、オペレーションを行いました。

広域応援室での業務は、常日頃から起こりうる災害の準備をしっかりと行い、災害が起こった際は、災害の状況、応援の態勢を迅速に把握し、瞬時の判断が求められる仕事です。

国際緊急援助隊としてネパールへ

ちょうど原稿を書いている時点（2023年2月）で、トルコ南東部地震での救助活動のために国際緊急援助隊として消防庁職員が派遣されていますが、2015年のネパール地震の際には、国際緊急援助隊の救助チーム

として、ネパールに派遣されました。救助チームは外務省、警察庁、消防庁、海上保安庁、JICAで構成された部隊で、日本の救助チームは国際捜索・救助諮問グループ（INSARAG）から最高分類である「重（ヘビー）」と評価されています。

ネパールで、猛暑の中、国際緊急援助隊は救助活動を行いました。私も現場の隊員の方々に助けられながら、活動の指揮を行い、帰国することが出来ました。隊員の方々は、普段はそれぞれの機関で別々に働いていますが、救助チームとして、同じ目的を持ち、理屈ではなく人としてのつながりを大事にしながら業務に当たることが非常に重要なことなど教えられることが多かったです。



新技術で産業施設の事故を防ぐ

万が一事故が発生した場合、大きな被害が生じる危険物を扱う化学プラントやガソリンスタンド、リチウムイオン蓄電池設備等の産業施設について、事故を防ぐための検証を行い、とるべき安全対策に関するルールをつくる役割を担っています。

リチウムイオン蓄電池の火災安全対策

現在、政府は2050年までのカーボンニュートラル及び2030年度の温室効果ガス46%削減を目標に掲げており、その一環としてリチウムイオン蓄電池等の導入拡大を進めています。

リチウムイオン蓄電池はエネルギー密度の高さや容量の大きさが優れており、スマートフォンなどの小型の電化製品から電気自動車や大規模な蓄電システムなどに使用されていますが、引火性の液体である電解液を内蔵しており、熱暴走などにより出火すると激しく炎を噴き出し、容易には消火できないといった特性もあります。

リチウムイオン蓄電池やそれを組み込んだ製品の普及促進を図るには、科学的な根拠を踏まえた安全対策が必要不可欠です。消防庁では、リチウムイオン蓄電池を大量に貯蔵する場合や大規模な蓄電システム等の火災安全対策について、



文献や海外の規制状況の調査だけでなく、複数回にわたる実大の消火実験による検証も行って基準を策定しています。

AI等の新しい技術を用いた事故防止

新技術を用いた安全対策の取組として、セルフ式ガソリンスタンドにおけるAIやセンサー類による給油監視について、関係業界団体と協力して基準作りを行っています。

セルフ式ガソリンスタンドはガソリンの取扱いに特別な知識のない一般の方が給油する施設です。給油中はガソリンスタンドの従業員が監視しており、誤った操作が行われた場合などの際には設備の停止や消火といった緊急対応をとる必要があるのですが、人間による監視では注意力が持続せず、対応が遅れてしまう可能性もあります。

AI等による給油監視は、こうした課題を解決してガソリンスタンドの安全性を高める可能性を秘めており、実際の店舗で実証実験を行いながら、必要な性能や評価方法について検討を進めています。



学生への
Message

私からは、大規模災害への対応のお話を中心に書きましたが、消防庁で行っている業務はそれだけではありません。消防庁では、みんなの命、安全、安心を守るために、いろいろな方面から、いろいろな方法でアプローチしています。このパンフレットを読んで消防庁にさらに興味を持たれた方は是非官庁訪問にいらしてください。



学生への
Message

消防庁は、幅広く技術系の知識が求められる職場です。各種安全対策は科学的な根拠なしでは策定できません。その分、消防庁に入庁してからも継続的に技術的な知識の習得が必要になります。もし少しでも興味がありましたら、是非消防庁を訪ねてみてください。

予防課消防技術専門官

中嶋 仁美

なかじま ひとみ

平成21年
入庁



暮らしを守る仕事

消防はよく命を守る仕事だと言われますが、私は“心”も守る仕事だと思います。被災された方の不安や苦しみがすぐに終わるものではなく、生活に直結して一生続くこともあります。

私は、「防災・減災を通じて人々の暮らしを守りたい」という思いで日々仕事に励んでいます。

消防防災科学技術の推進

私は現在、消防防災に関する研究開発を大学や企業から広く募集し、優れた提案をした研究者に対して研究費を配分する事業を担当しています。最近ではCOVID-19に対応した救急資器材やガソリン放火火災に対応した資器材の開発などに研究費を配分しました。

消防防災におけるニーズと、研究機関が持つシーズをうまくマッチングし、良い製品が安価で幅広く提供されれば、防災・減災につながります。研究者と積極的にコミュニケーションをとり、消防防災の専門家としてニーズを的確に伝え、技官として技術的な限界や方向性を見極めをしています。時には長期的な視点でチャレンジングな研究開発に研究費を配分することもあります。

このような取組を通じて、消防防災に関する研究開発の好循環を産み出し、防災・減災を通じて人々の暮らしを守るにつなげています。



仕事も育児も

「やりたいことが“実現”できる場所で働きたい。」その思いで消防庁の扉をたたいて十数年、災害対応や技術基準作成、資金配布を通じて私のやりたいこと（防災・減災を通じて人々の暮らしを守りたい）を実現してきました。そんな充実した日々の中で、「子供を育てたい」という新たなやりたいことが追加されました。

現在の職場には、約1年間の育児休業明けに配属されました。幼い子供との時間が欲しかったので、希望して勤務時間を2時間短縮（育児時間）し、スケジュールが調整しやすい部署に配属してもらいました。災害対応については、妊娠中・育児中は身体的・時間的な配慮が欲しいと思い、必要な免除（現地派遣の免除等）は受けつつ、これまでどおり消防技官として中心的役割を担っています。

以前と違って仕事に裂く時間は減りましたが、仕事に対する熱量・やりがいは変わらず、あいかかわらず私のやりたいことの実現に向けて奔走しています！



消防・救急課救急企画室主査

平山 貴至

ひらやま たかゆき

平成28年
入庁



一貫して「人命を守る」ために

令和3年中の救急出動件数は約620万件あり、約5.1秒に1回の割合で救急隊が出動していることとなります。高齢化の進展などに伴い、今後も救急需要は増加が見込まれています。このような中、全国約6.5万人の救急隊員は、人命を守るため、日々、現場の最前線で活動しています。救急企画室では、法令整備、財政措置などを通じて、現場の救急活動を支援しています。

国の中枢、現場、そして東京2020大会

消防庁技官の勤務先は消防庁だけに限られません。私はこれまで3度の出向を経験しました。

まず、内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付、通称「事態室」と呼ばれる組織に出向しました。地震等の大規模災害などの緊急事態が発生した際、総理大臣官邸内の危機管理センターに参集し、消防庁を含めた関係機関と連携して、被害情報を収集するなど初動対応を行う組織です。事態室では、頻発する飛翔体発射事案を受け、「Jアラート」などを通じて、身の安全を守るためのメッセージを迅速かつわかりやすく人々に伝達するための業務に携わりました。

次に、横浜市消防局に出向しました。はじめの半年間は消防訓練センターに入校し、座学、訓練を通じて、同期の仲間とともに消防の基礎を学びました。その後、消防隊として消防署に勤務し、火災、救急など、様々な現場に出動しました。

そして、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に出向しました。

コロナ禍の中で…

組織委員会では、大会スタッフを対象に、緊急時の対応に関する教育・訓練の企画を担当しました。万が一、大会期間中に地震やテロといった事案が発生した場合であっても、観客や選手の方々の安全を守るため、大会スタッフは、初動対応、情報収集・伝達、避難の判断など、適切に対応できなければなりません。新型コロナウイルスの感染拡大により、関係者を集めることが難しい状況ではありましたが、リモートによる訓練を新しく企画するなど、制約がある中でも「何ができるか」を検討し、実行しました。1年の延期の末、多くの会場において無観客での実施とはなりましたが、無事大会を終えることができました。

大会終了後、消防庁に戻り、救急企画室に配属となりました。日々、全国の消防本部から消防庁に出向されている方々の助けを借りながら、新型コロナウイルスなどの感染症に関して、マニュアルの整備や感染防止資器材の配布など、現場の救急活動を支える業務に携わっています。



学生への
Message

これまで、新技術に対応した技術基準の作成や、Jアラートの訓練企画など様々な業務を経験してきました。災害対応では、官邸の参集要員や、熊本地震での現地派遣要員も経験しています。消防技官は、業務の経験を通じて、技術的な検討の進め方や災害対応の勘所が養われていきます。これは他では得がたく、また国の消防防災業務を進めるにあたって強みとなる部分だと思います。この強みを生かして、周囲の様々な経歴を持つ同僚（現場の消防隊員など）と協力して業務を遂行することはとてもやりがいがあります！！



学生への
Message

消防庁の業務は、現場で直接人命を救うものではありませんが、現場の消防職員が、円滑に、効果的に活動できるよう支援することで、多くの「人命を守る」ことにつなげていくものであると考えています。様々な機関に出向する機会があり、たとえ出向して立場が変わっても、「人命を守る」という目的は一貫していること、これがこの仕事の魅力であり、強みでもあります。パンフレットを見て、少しでも興味をもっていただけたなら、是非、消防庁にお越しください！いつでもお待ちしております！！

命を守る

～現場のニーズを政策へ～

消防庁に入って、あっという間に14年間が経ちました。と言っても、消防庁だけでなく、札幌市、千葉市、内閣官房、国土交通省など様々な場所で働き、やってきた業務は多岐にわたりますが、一貫して人の命を守る業務に携わってきました。

今回は私の経験の一端をお話できればと思います。

消防庁防災情報室課長補佐

金子 洋 かねこ ひろし

平成21年
入庁



熱海市土石流災害における現地派遣

令和3年7月3日、土石流は伊豆山地区の住宅地を飲み込み、死者・行方不明者が27人となるなど甚大な被害となりました。発災当初、私は消防庁内で被害情報の収集にあたっていました。発災から12日が経過した7月15日に現地の熱海市消防本部へ派遣されることになりました。

現地に到着した私は、まず、土石流が通った約1kmの範囲を歩いて現状を確認しました。全国各地からかけつけた消防、警察、自衛隊が、エリア毎に分かれ懸命に救助活動にあたっていました。数メートル堆積する土砂を人力や小型重機で掘って活動しており、民間の大型重機の導入が必要ではと感じました。また、救助のために掘った大量の土砂が適切に搬出できず、活動を阻害している状況が見受けられました。

そこで、まず、大型重機の導入に向け、必要な機種や台数等のニーズを各部隊から聴取することにしました。救助機関側は大型重機の機種や性能に係る知見を有して

いないため、ニーズの把握に苦労しましたが、平成26年広島市土砂災害の際の投入台数を参考にすることで把握に努めました。結果として、地方整備局を通じて、国土交通省に対して民間の大型重機を導入するよう要請し、民間大型重機を導入することができました。

次に、現場から適切に土砂を搬出するため、関係機関と調整し、土砂の搬出先の確保、搬送ルートの設定等を行いました。土砂運搬車両が救助車両の運行の妨げになってはいけないことから、救助機関各隊の動線を踏まえつつ搬送ルートを設定する必要があり、その調整に非常に苦労したのを覚えています。

現場ではその都度状況が変わり、様々な課題が出てきますが、被災者、自治体、救助機関が一丸となって課題解決ができるよう、我々が潤滑油となって活動することが重要だと感じました。

防災情報室の業務

防災情報室では緊急通報の指令システムをはじめとする消防通信に関する業務を担っています。その一つをお話します。

熱海市土石流災害では、安否不明者の捜索が難航したことから、安否不明者の携帯電話情報から位置の特定ができないか議論になりました。

防災情報室では、既に、電話会社から救助機関へ安否不明者のGPS情報を提供できる仕組みを構築していました。しかし、この仕組みでは、携帯電話のGPS設定がOFFになっている場合は利用できません。

そこで、ヘリコプターやドローンに搭載した移動基地局等の装置を用いて要救助者の携帯電話の電波を捕捉し、地図上に携帯電話の位置情報を推定して表示する仕組みを構築するべく、検討を進めています。土砂の種類や含水率、埋設深さ等の条件で、どの程度の電波の減衰があるかの実証実験を行い、その結果を踏まえ、この仕組みをどのように社会実装していくかを検討しています。



子育てを満喫

昨年10月に第二子が生まれましたが、その際、1ヶ月間の休暇をいただきました。1ヶ月間子育てを満喫できましたし、復帰後はリフレッシュした気持ちで業務に励んでいます。また、妻の妊娠発覚以降は月の半分程度はテレワークで自宅勤務しており、周囲のサポートもあって、仕事と子育てを両立できています。

《 終わりに 》

私の経験の一端をお話させていただきました。人の命を守るため、最前線の現場のニーズを政策に反映する、どれも本当にやりがいのある業務でした。他省庁に行っても絶対に味わえない、そのやりがいは随一だと思います。

少しでも興味があれば、是非一度消防庁へ足を運んでみてください。お待ちしております。

Project Story

消防庁から他省庁へ

他省庁に出向し、消防とは異なる分野で「安全・安心を守る」業務を行うこともあります。異なる分野の行政に携わることで、ものの見方や考え方の幅を広げることができるほか、他省庁と緊密な連携の強化を図る観点からも、重要な意味を持ちます。



国土交通省
住宅局参事官(建築企画担当)付
課長補佐

平成22年
入庁

池町 彰文 いけまち あきふみ



私は現在、消防庁から国土交通省に出向し、主にエレベーターやエスカレーター等の建築基準法に基づく制度を担当する課長補佐をしています。エレベーターやエスカレーターは、幅広い年代の方々から日常的に利用することから、常に安全であることが求められます。

一方で、社会は常に変化しており、様々なニーズ・課題が国に寄せられます。エレベーターの地震対策を例に挙げると、近年は人身事故を防ぐことだけでなく、閉じ込め防止やすぐに復旧することについても求められます。そのため、安全を確保しながら、人々の日常生活に影響を及ぼさないためにエレベーターの安全装置はどうあるべきかといったことを検討しています。こういった検討を行う際には、メーカーや、地方公共団体、

関係団体の方々とは様々な意見を交わしながら、最後には国として、法令等の形で答えを示していく必要があります。その際、私はできる限り多くの現場の方々からの声を聞くことを大事にしています。これは、消防庁のキャリアパスとして若いうちから消防本部に出向し、自身も現場を経験することで、国の立場だけでなく、現場の方々の立場に立って課題に取り組むことの重要性を実感できたことが影響しています。

法令に携わる業務は、経済・社会活動に大きな影響を与えるため、責任は重いですが、日本の今後のあり方に深く関わることができ、やりがいを感じながら取り組むことができる仕事であると考えています。



気象庁
総務部企画課地域防災企画室
地域防災対策支援調整係長

平成30年
入庁

西田 空 にしだ そら



消防庁では、キャリアパスの一環で、関係省庁で勤務する機会もあります。

いま私は気象庁に出向し、全国各地にある気象台を通じて地方公共団体の防災を支援する業務に携わっています。消防庁と気象庁は、災害時に情報共有を行うのはもちろん、日頃から防災に関する普及啓発に協力して取り組むなど、緊密に連携する関係にあります。

とはいえ、消防庁と気象庁では扱う分野も当然異なりますし、私は気象学や地学を専攻していたわけでもないので、当初は

“畑違い”の仕事に不安もありました。しかし、地域の防災力の向上を図るという点では共通するエッセンスはありますし、消防の現場活動も経験した自分にしかない視点、自分だからこそできる仕事もあると感じるようになりました。

そして、気象庁に出向して改めて実感したのは、組織や業務内容が違っていても、防災に携わる以上「国民の命と安全を守る」という同じ目的地を目指しているということです。志を同じくする多様なパートナーと関わり合うことにより見識を深め、消防行政に還元していくのが、消防庁の仕事の醍醐味だと思います。

活躍の場は全国へ

地方に出向する際は、消防庁が構築した制度を実施に移すという仕事を体験します。ときには、自分が作った制度を現場で実施するといった貴重な経験をすることもあります。このような機会を通じて、現場サイドの問題点を正しく理解し、消防庁に戻った際はより実効性のある制度の企画・立案を行います。



福井県
安全環境部危機対策監

平成17年
入庁

明田 大吾 あけだ だいご



「災害対応は想像力」、災害時にはいつもこの言葉を胸に对应に当たっています。

福井県では令和3年に大雪、令和4年に大雨の災害に見舞われました。私は平時には消防、防災、原子力を担当しており、災害時には県災害対策本部事務局で活動しています。災害がひとたび発生すると、発災直後から人命救助やライフラインの復旧など応急対策を最優先に行いますが、その後も時間経過とともに被災者支援や住宅再建など求められるニーズが刻々と変

化していきます。そのため、次に起こりうることや必要となることを想像しながら、限られた時間の中で、持てるリソースを最大限活用して課題解決していくことが重要です。想像すると言っても災害の状況は千差万別であり、そう簡単なことではありません。ただ、こうした想像力は、これまでの消防庁での数多くの災害対応や以前赴任した仙台市での防災業務の経験から培われてきたものと感じています。今後もこうした経験を生かして、我が国の防災減災に取り組んでいきたいと考えています。



東京消防庁
予防部予防課建築係

平成30年
入庁

並木 由香 なみき ゆか



現場を知り、より良い政策立案を!消防庁では、消防本部に出向し消防吏員として働くことで、机の前には手に入らない多くの知識や経験を得る機会があります。

私は東京消防庁芝消防署で半年間ポンプ隊員として活動しました。二酸化炭素消火設備が作動したという通報を受け、呼吸器を装着して、火災が起きているか確認に向かったことがあります。結局誤報でしたが、命の危険がある場所に安全を確保したうえで入るといった現場の緊張感、装備品とそれを扱う訓練の重要性、そして何より頼りになる仲間がいる安心感を

実感しました。その後は東京消防庁本庁の予防課に異動しました。火災の発生・拡大を防ぎ、消防隊が活動しやすい、そういう安全な建物をつくる仕事をしています。ただ法令に書いてあることだけを建物関係者に伝えるのではなく、現場での経験や法令の趣旨を自らの言葉で、相手が納得できるように説明します。

ここでの経験を今後の政策立案に活かし、国民の安心・安全な暮らしに貢献していきたいです。

●このほか、都道府県・市町村、他省庁などの人事交流があります。



新卒理系行政官の1日と1年

ここでは、新入職員の1日と1年を紹介します。



国民保護・防災部防災課 防災情報室

加藤 大地

かとう だいち

令和4年
入庁

大学での研究を通じて、ただ研究データを出すだけでなく、いかに実用化に結びつけるかが重要であると学びました。そのため、災害から国民を守るべく、技術面・制度面から施策の検討ができ、更には実用化された技術を現場で実際に見ることができる消防庁は、私にとって非常に魅力的でした。現在は、近年新たに技術開発が進められている地上デジタル放送波を活用した災害情報の伝達手段に関する業務を中心に、責任ある数多くの業務に携わっています。



1日の流れ

8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:15
出勤(メールチェック)	担当業務打合せ	昼休み	災害対応訓練	室長レク					
<p>社会人になって一番驚くのはメールの量です。多い日だと1日で100件を超えるメールが入ってくるので、内容や締切を元に判断し、順番に対応していきます。大事なメールも沢山入るので、気が抜けません。</p>	<p>住民に避難指示等を伝達するシステムとして、新たに地上デジタル放送波を活用したシステムを検討しています。テレワーク化が進んでいるため、オンライン会議が多いです。</p>	<p>同期の高島さんと月1のランチ。毎回違うお店に行き、電が関近の美味しいお店を発掘しています。仕事の相談やプライベートな話など、何でも話せる貴重な時間です。</p>	<p>消防庁では全国で発生する災害に対応できるように、定期的に訓練を実施しています。今回は最大震度7の大地震を想定した災害対応。被害状況や消防機関の対応状況を地図にまとめ、消防庁全職員へ共有しています。災害発生時は情報が雑然としているため、この地図が貴重な情報となります。</p>	<p>大先輩である室長に仕事の説明。室長は仕事に妥協がない方なので、様々な指摘をいただきます。しかし、その指摘1つ1つには知識や経験に基づく確かな根拠があるため、室長の持つ視点から学ぶべきことは多いです。</p>					



予防課

高島 帆風

たかしま ほのか

令和4年
入庁

大学の研究で自治体や消防団と関わる機会があり、地域を守るために懸命に働く方々が大勢いることを実感していました。そうした方々の活躍を後押しし、共に日本の安全と安心を守りたいと考え、消防庁に入庁しました。現在所属している予防課設備係では、火災予防のために消防用設備等が適切に設置、維持されるよう、様々な検討や取組を行っています。平常時、災害時ともに「人の命を守る」という強い信念を持って働ける職場は非常にやりがいがあり、充実した毎日を過ごせています。

1年の流れ

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	現在
消防庁入庁 新規採用職員研修(総務省主催)	特殊消火設備の設置基準等に係る検討のための自動車消火実験の企画	初任行政研修(2週間程度)(人事院主催) 第6回緊急消防援助隊全国合同訓練図上訓練(和歌山県庁)へ参加	優良消防用設備等審査会の実施 令和4年台風第14号への対応	北朝鮮による弾道ミサイル発射への対応	畜舎における消防用設備等の特例基準のあり方に関する検討部会の実施(第1回)	畜舎の実態調査(鹿児島県の牛舎を視察)及び火災状況調査	特殊消火設備の設置基準等に係る検討のための自動車消火実験の実施	畜舎における消防用設備等の特例基準のあり方に関する検討部会の実施(第2回)		

第6回緊急消防援助隊全国合同訓練図上訓練(和歌山県庁)

緊急消防援助隊の全国訓練では、想定被災地の1つであった和歌山県の県庁に派遣されました。実際の災害時にも、消防庁職員は被災地の自治体等へ派遣されることがあります。現場と政府を繋ぐ重要な役割を実感でき、消防庁職員としての責任感が高まる良い経験となりました。



特殊消火設備の設置基準等に係る検討のための自動車消火実験の実施

駐車場の消防用設備等に関わる法令の改正を見据え、実験を計画、実施しました。技術の進歩や社会の変化に合わせて法令にも適宜アップデートが必要であり、法令改正が技術のさらなる進歩に繋がることもあります。理系の知識が生かせることが多く、日々手応えを感じています。



消防庁の採用に関することなど、皆さんからの疑問にお答えします。

Q 採用区分はどの試験区分からの採用になるのでしょうか？

A 国家公務員採用総合職試験のうち、次の試験区分に合格した者からの採用になります。
〈院卒者試験〉
 デジタル、工学、数理科学・物理・地球科学、化学・生物・薬学、農業科学・水産、農業農村工学、森林・自然環境
〈大卒程度試験〉
 デジタル、工学、数理科学・物理・地球科学、化学・生物・薬学、農業科学・水産、農業農村工学、森林・自然環境

Q 採用の際に大学の専攻(・研究内容)や試験区分、国家公務員採用総合職試験の合格順位は関係しますか？

A 一切関係ありません。消防庁の採用は、学部や試験区分等に関係なく、人物本位の採用を行っています。実際に様々なバックグラウンド(専攻・研究内容)を持った職員が働いています。

Q 消防庁の業務について、もっと知りたいのですが。

A 消防庁では、業務説明会を定期的実施しております。消防庁のホームページで説明会等の案内をしておりますので、是非ご覧ください。また、説明会等のイベントを実施してなくても、随時、個別の説明会や職場見学等を受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください!!
 ※イベント情報やお問い合わせ先は消防庁のホームページよりご覧ください。
<https://www.fdma.go.jp/about/saiyo/saiyo002.html>

Q 消防庁は女性職員が少ないイメージがあります。

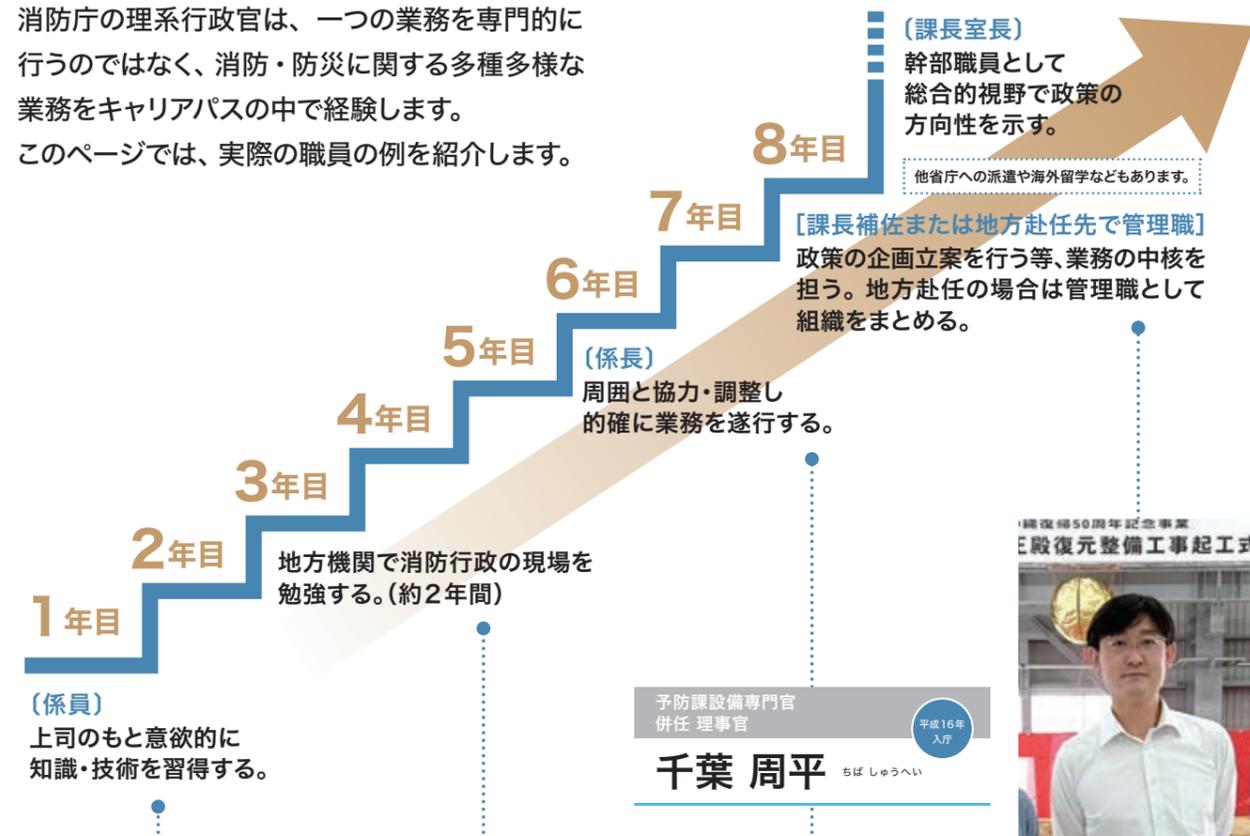
A 近年、総合職技術系採用の女性職員は増えてきています。そのほかにも、総務省の事務系採用の女性職員や消防本部から出向してきている女性職員も一緒に働いていますので、安心してください。

Q WLB(ワーク・ライフ・バランス)の仕組みはどうなっているのでしょうか？

A 国家公務員のWLBのための制度については、P22に一部紹介していますが、男性・女性関係なく、活用する職員が増えてきています。また、テレワーク等を行う職員も増えており、時間や場所を有効に活用する働き方ができるようになってきています。

消防庁キャリアパスによるステップアップ(例)

消防庁の理系行政官は、一つの業務を専門に行うのではなく、消防・防災に関する多種多様な業務をキャリアパスの中で経験します。
このページでは、実際の職員の例を紹介します。



防災情報室係員

消防救急指令センターにおける職員の配置基準を検討するため、119番通報等の統計データを用いた必要人員数の算定方法を企画しました。新潟県中越地震では現地へ派遣され、被災地と消防庁との連絡員を経験しました。



福岡市消防局

消防学校での訓練課程を経て消防署へ配属され、消防隊や救急隊の隊員として、24時間勤務の現場活動を経験しました。新築等の建物計画が法令で定める防火の基準に適合しているかの審査業務を経験しました。



国民保護運用室係長

国民保護法の運用やテロ対策の担当係長として、武力攻撃やテロ等を想定した都道府県の対応力強化のための訓練マニュアルを作成しました。ミサイル発射等の警報を伝えるJアラートの整備推進等を担当しました。



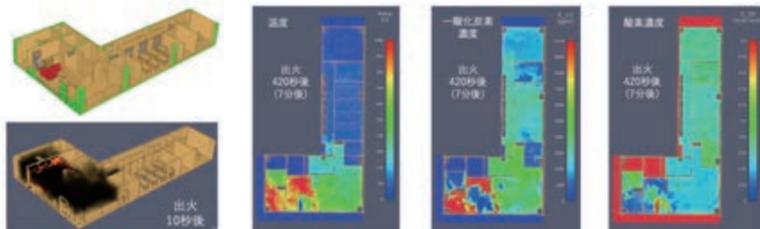
大阪市消防局査察担当課長

大阪市での開催となったG20サミットに向け、首脳会議の関連施設や主要建物における防火対策の徹底を図りました。外国人観光客や民泊施設の増加に対応するため、観光部局や保健部局と連携して防火指導に取り組みました。



現在 予防課設備専門官併任理事官

雑居ビルの火災で多数の死傷者が発生したことを受け、国土交通省と消防庁の合同で有識者会議を開催し、防火・避難対策を検討しました。社会変化に対応するため、専門家や現場関係者の意見等を踏まえ、技術基準の整備に取り組んでいます。



WLB(仕事と生活の調和)のための制度

WLBのための制度は、常に改善、見直しを行なっています。

3歳未満の子どもを養育する場合 育児休業 ▶ 配偶者の就業等に関わらず取得可能	出産する場合 産前・産後休暇 ▶ 産前6週間、産後8週間(多胎妊娠の場合は産前14週間)
生後1年未満の子を養育する場合 保育時間 ▶ 1日2回それぞれ30分以内	小学校就学前の子どもを養育する場合 育児短時間勤務 ▶ 勤務時間を短縮
小学校就学前の子どもを養育する場合 育児時間 ▶ 1日の勤務時間の一部(2時間まで)を勤務しないことが可能	小学校就学前の子どもを看護等する場合 子の看護休暇 ▶ 年5日(対象となる子が2人以上の場合は年10日)
不妊治療のため通院等を行う場合 出生サポート休暇 ▶ 年5日(体外受精等の通院等の場合はさらに5日)	父母、配偶者、子、祖父母、孫、兄弟姉妹等の介護等を行う場合 介護休暇 ▶ 通算6ヶ月
父母、配偶者、子、祖父母、孫、兄弟姉妹等の介護等を行う場合 短期介護休暇 ▶ 年5日(対象となる要介護者が2人以上の場合は年10日)	小学校就学前の子どもを養育、放課後児童クラブ等に通う小学生の送り迎え、または父母等を介護する場合 早出遅出勤務 ▶ 始業・就業時刻を繰り上げ又は繰り下げて勤務
3歳未満の子どもを養育、または父母等を介護する場合 超過勤務の免除	外国で勤務等をする配偶者と外国において生活を共にする場合 配偶者同行休業 ▶ 3年を超えない範囲



国民保護・防災部防災課 応急対策室課長補佐
田中 翔 (平成27年入庁)
 たなか しょう

育児しながら災害対応しています

育児と仕事の両立を目指して

消防庁に帰任した直後の4月から1か月の育児休業を取得しました。育児休業中は授乳・おむつ替え・沐浴・家事を妻と分担し、互いの睡眠時間確保に努めました。帰任直後に育児休業を取得することについて初めは迷いもありましたが、周りの職員が快く代理対応等を引き受けてくれ、「チームで対応する」ありがたさを感じました。消防は「ONE TEAM!」です。おかげで生まれたばかりの娘のめまぐるしい成長を間近に感じ、育児の楽しさも大変さも理解することができました。育児休業終了後は、なるべく計画的にテレワークを活用して、育児・家事に参加できるようにしています。娘が生まれる前と比べて、メリハリのある働き方ができるようになったと感じています。



現在の業務(応急対策室)について

「総務省消防庁によると、この地震による負傷者は〇名・・・」
 テレビや新聞などで、このような報道をご覧になったことはありませんか。災害や事故が発生した際、都道府県等から人的被害や住家被害等の情報を集約するのは消防庁の役目です。それら情報を全国から正確に集約し、素早く公表するのが現在の担当業務です。消防庁の報告をもとに政府全体の対応方針が決まることもあり、緊張感を持って対応に当たります。
 いざ大規模な自然災害が発生したら、都道府県や消防機関から、災害対策本部で把握している情報や119番通報の状況等を迅速に収集し、官邸へ報告します。基本的には消防庁に参集して対応しますが、自宅からテレワーク対応することもあります。「119番通報がどれだけ寄せられているか」という情報は、政府全体の初動体制を構築する上で、実は非常に重要なのです。